

三九郎材料等の分別・出し方について

このご案内は、① 三九郎を実施したときに出るもの ② 三九郎が中止になったときに出るものの2つの場合についてお知らせしています。

出すときのお願い.....

- 1 長いものは 50cm 程度までに切って出してください。
- 2 分別して、指定ごみ袋へ入れて出してください。
- 3 袋に入らないものは、ひも等で束ね、1束に指定ごみ袋をつけて出してください。
- 4 町会一斉清掃用の袋は使用しないでください。

出す場所について.....

- 1 ごみ集積所などに出してください。
- 2 公園や広場などごみ集積所以外に出す場合は、収集車両(トラック)が停めやすい場所に出してください。
- 3 河川敷や田んぼの中など、収集が困難な場所はやめてください。

① 三九郎を実施したときに出るもの

材料(例)	分別区分	出し方・注意事項
 灰	可燃ごみ	・しっかり湿らせてください。 ・金属類はできる限り取り除いてください。

② 三九郎が中止になったときに出るもの

材料(例)	分別区分	出し方・注意事項
 松 わら 竹 柱(木製)	可燃ごみ	・長いものは 50cm 程度までに切って出してください。 ・袋に入らないものは、ひも等で束ねてください。複数の束になる場合は、1 束に可燃ごみ専用袋を付け、残りの束には荷札等を付けて出してください。 ・柱(木製) は、束ねた状態で直径 30cm 程度までにしてください。
 お守り・お札・書初め		
 だるま	本体	可燃ごみ ・底を外して、本体と分けて出してください。
	底	埋立ごみ ・底の部分は燃えません。
 松飾り	紙、プラスチック等 (飾り・紙類)	可燃ごみ ・外せない場合はそのまま「破碎ごみ」として出してください。
	金属 (ワイヤー・飾り)	
	金属等が外れないもの	